

消費者ネット ニュース

〒753-0083 山口市後河原 210 番地

☎ 083-923-5614

FAX 083-928-5416

✉ syohisya.net@yamaguchi.coop

<http://yamaguchi-kenren-coop.jp/net>

2019 年4月26日

NO. 38 kawakami



「令和」になります。

万葉集「初春の令月にして気淑く風和ぎ、梅は鏡前の粉を披き、蘭(らん)は珮(はい)後の香を薫らす」から引用したそうです。

争いのない平和な穏やかな時代であることを願います。

活動報告

消費者力アップセミナー開催（おおどのコミュニティ助成事業）

2月13日（水） 大殿地域交流センター 講堂 …… 参加者 16名

「騙される理由」と「見守りのポイント」をテーマに山口県金融広報アドバイザーで消費生活相談員の岡本浩司さんにお話を伺いました。

参加者の皆さんの感想（抜粋）

- ・見守る責任の重さを感じていたけれど、今回のセミナーで肩の力が抜けた気がしました。
- ・見守りに関わっていられそうな気になりました。
- ・消費者被害の事例や手口を知る機会があると、悪質商法等にひっかからない、だまされない感度を身に付けられると思います。見守りの姿勢・内容についてあるべきことが理解できてよかった（どうあるべきかを難しく考えていた）



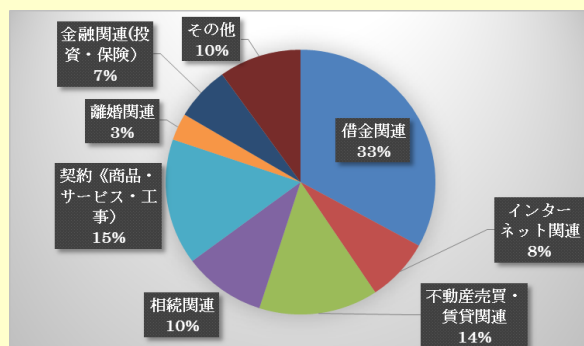
山口市夜間無料法律相談会を開催しました

定例開催 毎週火曜日 18時～20時

相談時間 聞き取り 15分 弁護士相談 30分

開催場所 消費者ネットやまぐち事務所

相談件数 91件(年間)



周南市夜間無料法律相談会を開催しました

定例開催 第2、第4の木曜日 18時～20時

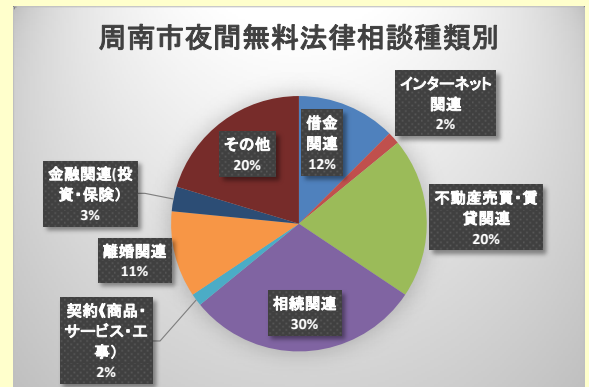
相談時間 弁護士相談 30分

開催場所 周南市徳山社会福祉センター 研修室

相談件数 63件（8月開始～3月）

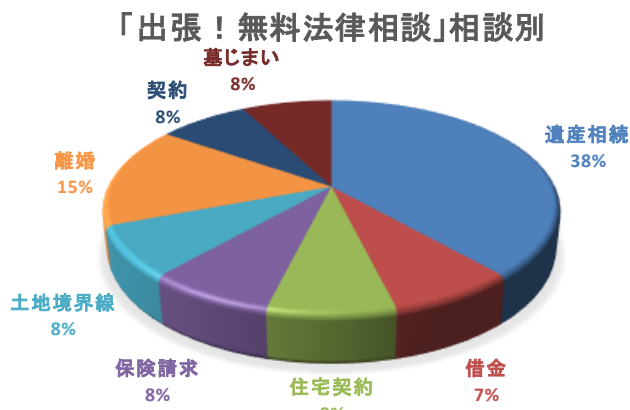
弁護士緊急スキームの依頼を受けました

防府市消費生活センターより、依頼を受け、担当弁護士につなぎました。



第44回生協まつりに「出張!! 無料法律相談」のブースを出しました。

2019年3月30日（土）、3月31日（日）の2日間、生協まつり恒例の無料法律相談会を開催しました。にぎやかな雰囲気の中、30日は8件、31日は5件の相談がありました。



生協まつりでの無料法律相談会は3年目でした。気軽に弁護士に相談ができることがよいのかもしれません。今回はじっくり相談されている方が多かったようです。

・架空請求の相談が20万件を突破～

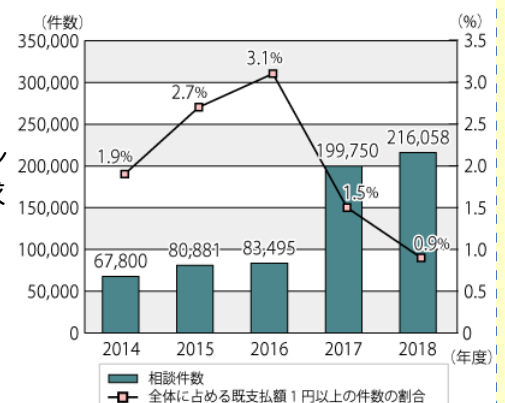
図 PIO-NET（注）にみる相談件数の推移

全国の消費生活センター等には「身に覚えのない請求を受けた」等の架空請求に関する相談が寄せられており、2016年度は約8万件でしたが、2017年度に急増し、2018年度（2019年3月時点）20万件以上の相談が寄せられました。2018年7月には消費者庁(消費者政策会議決定)「架空請求対策パッケージ」が策定され、関係省庁や関係団体による取り組みが進められており、消費者がお金を支払ってしまったケースの割合は減少傾向にあります。

（国民生活センターホームページより）

アポ詐欺って？

個人に電話をかけ、家族構成や資産状況を聞き出したうえで振り込め詐欺や強盗などを仕掛けること。アポ電とはアポイントメント(面会の約束)を電話で申し込むことの通称。アポ電詐欺を仕掛ける者は親族や警察官、役所の職員、銀行員、マスメディアの調査員などを装うことが多い。警視庁によれば、2018年にはアポ電詐欺が疑われる不審電話を受けたとする通報が東京都内で3万件以上に上り、16年の2倍以上と急増した。同庁や国民生活センターは被害を防ぐため、疑わしい電話には出ずに自動通話録音機や留守番電話を活用したり、電話に出てしまった場合でお金の話が出てきたら、すぐに電話を切って警察に通報するよう呼びかけている。（出典 朝日新聞出版知恵蔵 mini）



最近の事件（山口県警ホームページより）

うそ電話詐欺事件の発生（3月7日、下関署）

Aさん（70歳代、女性）方に、金融庁職員を名乗る女から「銀行の職員が偽造カードを作ってお金をおろすという被害が発生している。」「キャッシュカードを新しくしないといけないので、今から行って手続をする。」などと電話があった。その後、金融庁職員を名乗る女が訪れ、「キャッシュカードを止めるので、あるだけ出してほしい。」「この封筒にキャッシュカードを入れてほしい。」などと言われたため、Aさんが封筒にキャッシュカードを入れて手渡ししたところ、別の封筒とすり替えられ、窃取された。

うそ電話詐欺事件の発生（4月3日、岩国署）

Aさん（80歳代、女性）方に家電量販店の社員を名乗る男から、「“キムラ”という女性があなたのクレジットカードで買い物をしようとしたので止めた。」「カードが偽造されている可能性があるので、県の保険機構に連絡した。」などと電話があり、その直後、保険機構の“ウエダ”を名乗る男から「キャッシュカードも偽造されている可能性があるので、口座のある銀行名と暗証番号を教えてください。」「うちの者が取りに行きます。」などと電話があった。信用したAさんが、自宅を訪れた保険機構の“スズキ”を名乗る男にキャッシュカード2枚及び通帳2通を手渡し、その後、市内のATMから現金約50万円が引き出されたもの。

「改元」を口実とした不審電話の発生（4月3日、萩署）

萩市居住のAさん（30歳代、女性）方に男から、「『令和』になったので、還付金などの変更手続きがある。」などと電話があったが、Aさんが「これって詐欺ですね。」と告げたところ、男が電話を切断了ため、被害の発生はなし

不審電話の発生（3月15日、生活安全企画課） 県内において、テレビ局の職員をかたる者から、「アンケートをしています。」「同居している家族はいますか。」「家にお金はありますか。」などという不審な電話が多発しているもの

不審電話の発生（3月18日、下関署） Aさん（60歳代、女性）方に、下関警察署の“コイズミ”を名乗る男から「ご主人はいらっしゃいますか。」「オレオレ詐欺が多いので。」などと電話があったが、警察に相談したため、被害の発生はなし。

不審電話の発生（3月26日、下関署） Aさん（70歳代、女性）方に、息子を名乗る男から「明日そっちで仕事があるから、終わったら家に寄る。」「また明日電話する。」などと電話があったが、警察に通報したため、被害の発生はなし。

不審電話の発生（4月1日、山口署） Aさん（40歳代、女性）の携帯電話に、警視庁捜査第二課の“ワタナベ”を名乗る男から「あなたの名前で作られた口座が国際金融詐欺に使われている。」「あなた自身にも詐欺の疑いがあるので、この電話を録音する。」などと電話があり、「山口署に確認する。」と告げるところ、「管轄が違うので分からないと思う。」「今から言う電話番号にかければ分かる。」「事件のことは『個人情報信頼申告センター』というサイトを見れば分かる。」などと言われたが、警察に相談したため、被害の発生はなし

不審電話の発生（4月2日、下関署） Aさん（70歳代、男性）方に、クレジットカード会社の“ヤマモト”を名乗る男から「あなたの持っている〇〇カードの番号を教えてください。」などと電話があったが、最寄りの金融機関に問い合わせたため、被害の発生はなし。

新元号をかたる詐欺が出てきたり、アポ電詐欺があったりと、いろいろなことが起きています。Twitterやインスタグラム…そして、掛かってきたセールスのTELの対応でも自分の情報を提供していることもあります。気を付けましょう！



第10回消費者ネットやまぐちの通常総会を開催します!!

消費者ネットやまぐちは活動を創めて10年目になります。消費者ネットやまぐちへのこれまでの活動を、ご支援ご協力に感謝いたします。下記の日程で第10回通常総会と記念講演を開催します。ぜひご参加よろしくお願い致します。

第 10 回 通 常 総 会

開催日時 2019年 6月27日(木) 13時30分~15時

開催場所 労福協会館 2F 会議室

予定議案 第1号議案 ① 2018年度事業報告ならびに決算報告
② 監事監査報告の件

第2号議案 2019年度事業計画ならびに予算案決定の件

第3号議案 議案決議効力発生の

記 念 講 演

今年の10月から消費税が8%から10%に増税になります。

制度の目的や具体的な内容を知って賢い消費者になりましょう!

開催テーマ 消費税改正 [軽減税率とは?]

[消費税増税に伴う消費税ポイント還元制度とは?]

講 師 山口税務署



適格消費者団体を目指し、会員組織を拡大し、財政基盤づくり

山口県での消費者市民社会づくりへ向けて、適格消費者団体、特定適格消費者団体への展開も視野に入れた活動が必要になっています。他の消費者団体や自治体などとの連携を強める中で、消費者市民の立場から消費者政策や消費者教育などについて積極的に行政への働きかけや社会的な発言を行うことが期待されています。安心安全な地域社会づくりに寄与できる団体として、行政や他団体との連携をさらに強め、活動・事業を行います。また、適格消費者団体を目指し、組織基盤・財政基盤づくりをすすめます。



消費者ネットやまぐち

〒 753-0083

山口市後河原 210 番地

電話番号: 083-923-5614

FAX 番号: 083-928-5416

電子メール:

syohisya.net@yamaguchi.coop



会員を募集してます

団体正会員	入会金	2,000 円
	年会費	—□ 10,000 円
団体賛助会員	年会費	—□ 10,000 円
個人正会員	入会金	1,000 円
	年会費	—□ 2,000 円
個人賛助会員	年会費	—□ 1,000 円

消費者ネットやまぐちは会員の皆様の会費で活動しています